

やあだ通信

誠実 情熱 行動



発行者 安田あつし後援会
住所 米子市尾高1694
TEL 0859-27-1835
FAX 0859-27-1901
携帯 090-8064-3775
<http://www.komei.or.jp/km/yonago-yasuda-atsushi>



人権と平和の理念の実現をめざして —「憲法記念日」に寄せて—

皆様には、日頃より公明党に力強いご支援をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。こちらは市民生活の課題に耳を傾け、その課題解決に取り組む公明党の安田あつしでございます。

今回は5月3日、今年で74回目となる憲法記念日を迎えました。今日の日本社会の平和と繁栄があるのは、日本国憲法の存在と、その精神の実現に全力をあげてこられた全ての方々の努力の賜です。そうした方々に対し、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

日本国憲法には、「恒久平和主義」、「基本的人権の尊重」、「国民主権」の三原理があります。公明党は、これらを「人類普遍の原理」として断固守り抜き、人間主義の哲理に基づき、人権と平和の理念の実現をめざして参ります。

現下のコロナ禍にあって重要なことは世界との連帯です。憲法前文にも、全世界が恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利が、高らかに謳われています。公明党は、途上国を含めて全世界に公平にワクチンを供給する国際枠組みであるCOVAXファシリティーへの日本の参画を決定付けるなど、コロナ禍を乗り越えようとする人類の連帯を推進しました。

コロナ禍を通じて世界の結束を促し、地球規模の課題である温暖化問題や難民問題など、あらゆる局面において、「分断でなく連帯を」、「独善でなく協調を」と世界に訴え、引き続き、憲法の国際協調主義の理念を体現して参ります。

また、憲法第25条1項は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障しています。コロナから人々の命と健康を守り、経済的に困窮する方々を支援することによって生存の権利を守ることは政治の責務です。公明党は、ワクチン接種の推進をはじめとした感染拡大防止に総力をあげるとともに、コロナの影響による経済的困窮に対しても、「誰一人取り残さない」との決意で取り組んでおります。

(裏面に続く)



米子総支部街頭演説 5/3



活動を紹介



山本厚労副大臣（公明党参議院議員）が米子市のワクチン接種会場を視察・市長と懇談 4/24



第54回古紙回収を実施！！（伯仙地区水鳥を守る会） 5/22

一方、コロナ禍において差別や誹謗中傷の問題も顕在化しました。公明党は、差別・誹謗中傷などの人権侵害は断じて許さないとの断固たる決意のもと、党内に専門のプロジェクト・チームを設け、SNS上の誹謗中傷の対応強化にも積極的に取り組み、被害救済のための新たな裁判手続の創設を政府に提言。今国会で実現しました。また、人権教育・啓発活動の強化を推進し、未来に亘って「誰一人蔑ろにされない社会」の実現をめざします。

「個人の尊厳」を守り、多様性を尊重することも憲法の要請です。外国人や女性、障がい者など、個人の属性や生まれに基づく不当な差別を許してはなりません。公明党は、ジェンダー平等のため「選択的夫婦別姓制度」の実現を目指し、また、多様性を尊重すべくLGBTなど性的少数者の方々の権利擁護を推進するなど、あらゆる人権問題の解消を着実に進めます。

憲法のあり方を決めるのは、国民の権利です。憲法改正のための手続きを定めた「国民投票法」の内容を充実させることは、民主主義の基盤を強化するために重要です。そこで、駅や商業施設における共通投票所の設置を可能とすることによって投票環境の向上等に資する「国民投票法改正案」の速やかな成立をめざします。



公明党は、世界平和の実現のため「核兵器の無い世界」をめざします。本年1月22日に発効された核兵器禁止条約を高く評価し、政府に対して、その批准に向けた環境整備を進めるように求めています。まずは、来年の1月までに開催される締約国会合への日本のオブザーバー参加をめざします。

公明党は、どこまでも人間主義の哲理に基づき、憲法が定める人権と平和の理念を実現するために、諸課題に全力で取り組む決意です。